

死亡災害発生

緊急対策実施中

H30.1.27 足場から墜落する死亡災害が発生
昇降階段を使用せず足場外から昇降しようとしたことが原因

ちょっとした**短絡行動**が大事故につながります

短絡行動をお互い許さない現場環境にしましょう



ハード面の改善例

危険箇所をつぶす（安全面から必要な設備を増やす）
危険箇所に物理的障壁を設ける（昇降枠から遠い箇所は足場外に出られない措置） など

ソフト面の改善例

朝礼時に安全ルールを唱和する
危険箇所に注意喚起の表示をする
ミーティング時に「短絡行動を互いに注意し合う」決め事をする など

THE NIKKAN KENSETSU TIMES 2018(平成30)年 2月21日(水曜日)第14212号

www.k-times.com

柏労働基準監督署が緊急要請

建災防柏分会に 繰り返す墜落防止で

柏労働基準監督署（市倉）は、管内において、危険性（うつつ）は、管内の建設事業（健全業）は19日、松戸市のある足場を設置している者団体の代表者として、建内の東葛建設会館で「建設工事現場の責任者の出席を、建災防柏分会の戸渡昌之分会（業）における死亡災害防止緊急要請の緊急の集約指導で、長に対して、市倉署長から直接対策」を実施した。一つは29現場から32人が出席。も、接、要請文書を手交。要請

市倉署長（右）から戸渡昌之分会に要請文書の手交

市倉署長（左）から建設現場指導

内容は、足場からの墜落災害防止を重点とする労働災害防止措置の強化をはじめ、会員企業（約300社）におけるセルフチェック及び好事例の共有なども項目（別項）。

集約指導と建災防への緊急要請文書

柏署管内での建設業における昨年の死亡災害は、7月12日に松戸市内の工事現場で、作業員が高所から墜落した1件（本年1月末

「足場からの墜落防止措置などに関する緊急要請」

○元方事業者による安全衛生管理と関係請負人に対する指導を徹底すること
○足場からの墜落防止措置や手すり先行工法等より安全な措置を実施すること
○上記各事項と併せ、労働災害防止対策が困難な状況にある時は、安全帯の使用の徹底を図ることにも、高所作業中の墜落・転落防止措置、飛来・落下防止措置の徹底を図ること
○クレーン、移動式クレーン、車両系建設機械等の検査、点検整備

日現在、年が明けた1月27日には、同市内の別の工事現場で、作業員が足場から墜落する災害が発生した。半年後、墜落死亡災害が繰り返されたことを重くみた柏労働基準監督署が、この日の死亡災害防止緊急対策の実施を切望した。

柏労働基準監督署では、今回の緊急要請事項のうち6項目目について言及。それによれば、会員企業現場において、好事例については建災防団体内を広く共有している。

共有するだけでなく、より踏み込んだ対応を要請した。また、今後の対応としては、労働基準監督署による建設工事現場への抜き打ち調査（監督指導）や、今回のような集約指導、建災防柏分会との連携強化を実施。これらを通じて、建設現場の安全を確保する一方、監督指導等を行っても是正が定着しない工事現場などには「可法処分（書類送検）を含めた厳正な対応を図っていく」としている。

日刊建設タイムズ社の承諾を得て掲載しています



柏労働基準監督署・建設業労働災害防止協会柏分会